

**法律に基づく「緊急事態宣言」が発令後の  
日建連中部支部の事務局体制に関するお知らせ**

2021年5月12日  
一般社団法人日本建設業連合会  
中部支部

今般、政府は日建連中部支部管内の愛知県を対象とする緊急事態宣言を発令しました。

日建連中部支部は、事務所所在地である愛知県が「緊急事態宣言」の対象地域となりましたが、役職員の在宅勤務および時差出勤の対応を行いながら、通常業務を継続しております。

なお、中部支部事務局への電話・FAX・メール等の連絡は、通常通りとします。また、在宅勤務の職員の連絡も取り次ぎますので、よろしく申し上げます。